

目標5

分権時代にふさわしいまち

今日、地方は、本格的な分権時代に入り、厳しい財政環境の中で、それぞれの自治体が、まちの持続的な発展のために、知恵と工夫を凝らし、真の自主自立を図ろうとしております。

市民と行政が、そして民間が、それぞれ役割分担と連携した中で、まちづくりに取り組みるとき、ひとつの大きな力となり、原動力となります。市民と行政が、地域と地域が、相互に手を携えて、時代にあつた効率的な行政運営とまちづくりを進めてまいります。

行財政改革につきましては、「民間にできるものは民間に」という今日の視点で、どこの自治体も今まさに生き残りをかけ取り組んでいるところでもあります。

安養園の民営化や学校給食調理場の委託化などについては、職員と十分協議を深め、理解と合意の上で改革を進めてまいります。

また、今後、段階的な事務権限の移譲や時代的な要請が必要とされる部署については、時代の変化に対応できる効率的な組織化を図り、行政サービスの拡充に努めます。

このほか、本年度から導入する指

定管理者制度により、公共施設の効率的な管理運営を推進するとともに、職員の窓口対応などについても、市民の目線で不断なる点検を行い、市民から信頼される市役所づくりを目指してまいります。

市民参画につきましては、日頃より、市民の皆様から市政運営に係わる「どんな小さなこと」についても、「市民の声ネットワーク事業」を通して、また、各界各層との懇談会により、様々な意見や提言をいただき、市政に反映させてきております。

今後とも、市民の皆様との対話を重視した「生活者の声」を大切にす



る市政運営を進めるとともに、定例記者会見の実施など「市政の顔が見える市役所」を目指してまいります。

また、「水灯りの街もんべつ」など、市民の自主的なまちづくりへの参画意識の広がりを、より一層高めて市民協働で創るまちづくりを推進してまいります。

新しい紋別市の総合計画につきましては、現計画が平成20年度で終了いたしますので、継続性あるまちづくりを進めるため、本年度より、新しい総合計画の策定作業に着手いたします。

策定にあたりましては、一般公募委員も含めた市民各層から構成する審議会を設置するなど、幅広く市民の意見を聴きながら市民と共に取り組んでまいります。

広域行政につきましては、これまでも効率的な行政運営を推進するため、消防組合、し尿処理、介護認定など広域連携がふさわしい事務事業に取り組んできており、新しいごみ処理施設の整備についても、引き続き西紋町村と検討協議を深めてまいります。

新法下での合併問題につきましては、現在、北海道が進めております「北海道市町村合併推進構想」が、本年度の夏頃には公表される予定であります。

地方分権が進展し、地方の自主自

立が叫ばれている中で、更なる広域連携や市町村合併は、地方の小規模自治体にとって避けて通れない大きな課題であります。

しかしながら、合併は一市町村で成し遂げられる問題ではなく、紋別市民はもとより、対象町村の住民の意思が尊重された中で進むべきものであります。一つ一つのハードルを超えて、はじめて歴史的な大きな一歩を踏み出すこととなります。

この地域の将来を見据えたとき、対象町村と十分時間をかけ、真摯に話し合い、新たな絆が結べる道を探ってまいります。

主な事業など

- ・行財政改革の計画的な実施
- ・定例記者会見の実施など「市政の顔の見える市役所」づくり
- ・新総合計画の策定着手

349万円

